

LEC 東京リーガルマインド

第 58 回社会保険労務士試験＜選択式解答＞

労働基準法及び労働安全衛生法

A ⑬ 遅滞なく
B ⑭ 労働時間を算定し難い
C ⑩ 1,200 日分の打切補償
D ⑤ 300 人
E ⑮ 作業行動

社会保険に関する一般常識

A ⑦ 25
B ⑮ 生存権
C ③ 44.0
D ⑫ 高齢期の生活の多様化
E ⑭ 自主的な努力

労働者災害補償保険法

A ③ 1,000 日分
B ② 14,000 円
C ④ 支配下
D ① 第 8 級
E ③ 492 日分

健康保険法

A ⑮ 損害賠償請求
B ⑨ 債権譲渡
C ⑮ 通知又は承諾
D ⑪ 疾病の予防
E ③ 573

雇用保険法

A ④ 適用事業に雇用される労働者
B ④ 労働の意思及び能力
C ③ 5
D ④ 当該出生の日から起算して 16
E ② 8,000

厚生年金保険法

A ⑭ 額の 4 分の 3 に相当する額
B ② 5 年
C ⑪ 100 年間
D ⑧ 9 月 1 日であり、基準日の属する月の翌月
E ⑮ 10 万

労務管理その他の労働に関する一般常識

A ② 2.41%
B ③ 76.6
C ④ 正常な労使関係を回復する
D ③ 現実的かつ具体的に支配、決定することができる
E ③ 300 人

国民年金法

A ⑨ 障害基礎年金
B ⑮ 被保険者の資格を喪失した日
C ② 2 年
D ⑩ 速やかに
E ⑭ 長期的に

※この解答は、2026 年 8 月 23 日（日）14：30 現在の LEC 独自の見解によるものです。今回実施された第 58 回社会保険労務士試験の解答として保証されるものではありません。予めご了承ください。また、本紙面に掲載された解答は、その後の検証により変更される場合がございます。変更の状況につきましては、弊社ホームページ（<http://www.lec-jp.com/sharoushi/juken/>）をご覧くださいませようお願い申し上げます。



0 001821 260123

RU26012